

食安輸発1031第3号  
平成24年10月31日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(オーストラリア産二枚貝)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成24年3月29日付け食安輸発0329第2号（最終改正：平成24年10月30日付け食安輸発1030第1号）に基づき実施しているところです。

今般、輸入時のモニタリング検査の結果、食品衛生法違反の事例があったことから、本日以降、オーストラリア産二枚貝（タスマニア島周辺の海域で採捕されたものを除く。）及びその加工品については、当面の間、麻痺性貝毒に係る全ロットモニタリング検査を実施することとしますので、御了知の上、関係者等への周知方よろしく申し上げます。